

事業所名 児童発達支援・放課後等デイサービス ヒトツナ松阪教室 【児童発達支援】支援プログラム（参考様式） 作成日 R7 年 1 月 6 日

法人（事業所）理念		～人との繋がりを大切に、人との繋がりをもっと楽しく～ 弊社は、子どもは権利の主体であるという児童憲章の考えに基づき、子どもたちが安心して自分を表現できる風土を大切にします。「子どもは主体そのものであること」とは子どもが自分らしさを大切にしながら成長し、自分の人生を生きていくことやその経験の保障だと考え、子どもの意欲や主体的な行動を尊重する支援を行って参ります。弊社が、お子様にとって安心安全に自分らしさを発揮できる環境になることで、お子様は「やってみたい」という気持ちを存分に発揮し、安心して何事にも積極的に取り組むことができるよう、自信と意欲の育ちをサポート致します。					
支援方針		①応用行動分析による行動の背景に目を向けた支援を行います。 ②TEACCHの理念に基づき、お子様を「直そう」とする支援ではなく環境調整に働きかける支援を行います。 ③発達の最近接領域の考えに基づき、「今日の子どもの姿」を起点とした支援を考えます。					
営業時間		9 時	30 分から	17 時	30 分まで	送迎実施の有無	あり
		支 援 内 容					
本人支援	健康・生活	身辺自立や学業・社会的場面での基礎となる健康的な生活づくりを目指し、その妨げやつまずきとなっている身体的な発達の特性や段階に目を向け、本質的な発達支援を検討致します。本人の今のそだちに適した環境調整を行い、「できた」という実感から生活の様々な困難にも取り組んでみようとする意欲を伸ばします。					
	運動・感覚	情動のコントロールの背景にある運動・感覚面の特性や不器用さに対してもアセスメントし、多種多様な体験を楽しく安全に取り組めるプログラムとして提供致します。感覚遊びや戸外での活動、室内でも五感を育むプログラムを取り入れます。					
	認知・行動	一人ひとりの受け取り方や理解の仕方についての特性を踏まえ、「わかった」という手ごたえと学ぶことの楽しさを本人が味わえるよう環境調整をサポートします。問題行動や不適応行動に対してはABAの観点で分析を行い、好ましい行動への強化を行います。					
	言語コミュニケーション	言葉の前の体づくりから支援していくことや、その子のコミュニケーションの状態に合わせてまずは要求ややり取りが生まれる机上課題や描画等を通じてサポートします。伝えたい、という意欲が沸き上がるよう、体験の中での関わりを大切に致します。					
	人間関係社会性	大人との関わりから始まり、それを起点に同年代の仲間の中での遊びに向けて、その子の社会性の発達に応じたプラス1の環境提供を行います。集団の中だからこそ生じる葛藤や主張を経験し、その子の主となる集団での生活につなげていきます。					
家族支援		定期的に勉強会や個別面談を行います。 （家族支援加算、子育てサポート加算の活用）			移行支援	障害の有無にかかわらず多様な地域の子どもたちが集まる場として、公園や児童館での活動を取り入れ、地域の同年代との交流を促進したり、保育所等との連携により就学時期へのサポートを行います。	
地域支援・地域連携		利用児童に関わるソーシャルワークとの連携や、地域活動の実施によって利用児童の成人後の将来に向けて”地域とのつながり”を意識した支援を行います。			職員の質の向上	月に2回の継続研修の他、児童精神科医によるコンサルテーションによって専門性を高めます。	
主な行事等		月次プログラム表参照事業所における基本情					